

第4回
相模原市・津久井町・相模湖町
合併協議会

日時：平成18年1月17日（火）午後2時から

場所：相模原市消防指令センター 4階 講堂

<相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事務局>

〒229-0036 相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階

TEL (042)769-8206 (直通) FAX(042)768-4066

E-mail:kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp

目 次

議 事

< 報告事項 >

報告第13号	平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会 事業報告について	1
報告第14号	平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会 歳入歳出決算見込について	3
報告第15号	相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について	5
報告第16号	新市の組織体制及び地域自治区について	6

そ の 他

(1)	合併記念式典等の実施について	14
(2)	「暮らしのガイドブック」の発行について	17

報告第13号

平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について

平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告について、別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長 小川 勇夫

平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会事業報告

平成17年12月31日現在

1 会議の開催

第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会（予定）

日時：平成18年1月17日（火）午後2時から

場所：相模原市消防指令センター 4階 講堂

2 合併準備の推進

各種の事務事業調整をはじめ、合併に必要な諸準備を進めた。

3 広報の実施

(1) 合併協議会だよりの発行

第1号 平成17年 4月15日 第2号 平成17年 5月15日

第3号 平成17年 6月15日 第4号 平成17年 8月 1日

第5号 平成17年 9月15日 第6号 平成17年10月 1日

第7号 平成17年11月 1日

各号252,000部を発行し、城山町及び藤野町を含めた1市4町の各戸へ配布した。

(2) ホームページの運営

平成17年2月17日に開設したホームページの更新を適宜行った。

(3) 合併周知看板等の作成

横断幕等 17枚（1市2町の区域17箇所に設置）

ステッカー 600枚（1市2町の公用車へ貼付）

のぼり旗 20枚（イベント時に使用）

バナー 130枚（1市2町の公共施設等に掲示）

(4) 暮らしのガイドブックの発行（作成中）

相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に伴い変更となる行政サービスの内容や窓口における手続きなどについて、主に2町住民に周知するため作成するもの。

発行予定日：平成18年2月1日（津久井町及び相模湖町の町民には、各戸配布）

発行予定数：15,500部

(5) 小中学生向け合併周知リーフレットの発行

1市2町の小中学生に対し、1市2町の合併に関心をもってもらうことを目的に作成したもの。

発行日：平成17年12月22日（各小中学校を通じて配付済み）

発行数：66,000部

(6) 「～新しいまちの新しいチカラ～全国合併市町村夢フェスタ2005」への参加

全国の合併市町村のまちづくりをPRするため、11月2日～6日の間、汐留シオサイトにおいて政府市町村合併支援本部等が主催した標記のイベントに参加し、1市2町の合併のPR活動を行った。

4 その他必要な事業

1市2町の合併に伴う住民等からの問い合わせ等について、対応した。

報告第14号

平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について

平成17年度相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会決算見込について、別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長 小川 勇夫

平成17年度 相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会歳入歳出決算見込書

平成17年12月31日現在における
平成18年3月19日時点での決算見込額

歳入

(単位：円)

款項		予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	負担金	17,000,000	17,000,000	0	0
1	負担金	17,000,000	17,000,000	0	0
2	諸収入	0	33	0	33
1	諸収入	0	33	0	33
合計		17,000,000	17,000,033	0	33

歳出

(単位：円)

款項		予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1	事業費	14,376,000	14,373,709	2,291	2,291
1	事業推進費	14,376,000	14,373,709	2,291	2,291
2	総務費	2,624,000	1,912,152	711,848	711,848
1	事務局費	2,624,000	1,912,152	711,848	711,848
3	予備費	0	0	0	0
1	予備費	0	0	0	0
合計		17,000,000	16,285,861	714,139	714,139

歳入決算額 17,000,033 円

歳出決算額 16,285,861 円

歳入歳出差引残額 714,172 円(合併後の相模原市へ繰り入れ)

報告第 15 号

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について、次のとおり報告する。

平成 18 年 1 月 17 日提出

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長 小川 勇夫

- 1 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 7 条第 1 項の規定により、平成 18 年 3 月 20 日から津久井郡津久井町及び相模湖町を廃し、その区域を相模原市に編入することに伴い、同法第 252 条の 6 の規定により、平成 18 年 3 月 19 日をもって相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を廃止する。
- 2 協議会の予算の取扱いについて
 - （ 1 ）協議会の予算は、協議会規約第 18 条の規定に基づき解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算し、監査を受ける。
 - （ 2 ）決算及び監査報告については、速やかに決算及び監査報告書を作成し、委員であった者に通知する。
 - （ 3 ）協議会の決算後に剰余金が生じた場合は、相模原市に引き継ぐ。

報告第16号

新市の組織体制及び地域自治区について

新市の組織体制及び地域自治区について、別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会会長 小川 勇夫

地域自治区の事務所及び地域協議会の概要について

1 地域自治区事務所について

組織\自治区名	津久井町	相模湖町
地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の庶務 ・ 自治会への支援、補助事務 ・ 防災、防犯、交通安全に関する事務 ・ 町史編さん事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域まちづくりに関する事務 ・ 区域内における広聴広報事務
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財産区に関する事務の出張所との調整事務 ・ 三井及び中野財産区の管理及び運営に関する事務 	
庶務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書事務 ・ 庁舎及び公用車輛等の管財事務 ・ 本庁との連絡調整 	

2 地域協議会について

内容\自治区名	津久井町	相模湖町
協議会の役割	<p>以下の ~ について意見を述べること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域自治区事務所が所掌する事務に関すること 市が行う地域自治区の区域にかかわる事務に関すること 地域自治区の住民との連携強化に関すること <p>あらかじめ地域協議会の意見を聴かなければならない事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市建設計画の変更に関すること 合併協議会の協議事項の変更に関すること 総合計画の策定や変更に関すること など 	
委員の選任	選任については、地域協議会の設置時は津久井町長、相模湖町長から推薦があった者を市長が選任する。	
委員の定数	28 人	20 人
委員構成	自治会等地域関係 7、 健康福祉関係 2、 産業経済関係 4、教育関係 2、 学識経験 4、議員経験者 5 公募委員 4	地区代表 5、社会福祉関係 2、 文化・スポーツ関係 2、農林業関係 1、 教育関係 1、商工・観光関係 2、 学識経験者 4 公募委員 3
	公募委員は両町ともに 12/1 付広報紙等により募集開始し、12/22 〆切 1 月下旬までに選任予定	
費用弁償	委員への費用弁償は会議等 1 回の参加につき 2,000 円とする。	
予算措置	地域自治区運営事業 [主な内容] 地域創生まちづくり協働事業交付金（津:5,000 千円 湖:3,000 千円） 新市市民交流事業補助金（相・津・湖:各 1,000 千円）他	
委嘱式 第 1 回協議会	3 月 20 日の地域自治区開所式後市長から委嘱状を交付。 引き続き、第 1 回地域協議会を開催し、委員長、副委員長の選出のほか、事業計画等について協議を行う予定。	

行政組織について

合併後の津久井町及び相模湖町の区域における事務執行体制の構築や、合併に伴う新たな行政課題へ対応するため、行政組織の一部改正を行う。

1 合併後の津久井町及び相模湖町の区域における事務執行体制の構築

(1) 基本的な考え方

新市の組織機構、特に合併後の津久井町役場及び相模湖町役場の組織については、現行の組織機構を参考にしながら、住民サービスの低下を招かないようにするとともに、効率的な事務執行体制の構築を図る。

また、県からの移管事務や津久井郡広域行政組合の解散に伴い引き継ぐ業務に対応するため、所要の組織を設置し、住民サービスの提供に努める。

(2) 具体的な組織案

津久井町及び相模湖町にそれぞれ地域自治区事務所を設置するほか、本庁各部の出先機関を設け、住民サービスの提供に努める。

具体的な組織案は、別紙「合併前と合併後の組織体制比較表」のとおり。

(3) 職員数

現在の各町役場で配置されている職員数を参考に、総務・企画等の内部管理業務の本庁機関への集約、県からの移管事務への対応などを勘案した結果、津久井町では現在の職員数274名を約250名に、相模湖町では現在の職員数106名を約90名の配置にする。また、広域行政組合の清掃業務及び消防業務を引き継ぐのに必要な職員を約180名配置する。

2 本庁機関における組織改正

(1) 観光の積極的な振興

新たな観光資源を基にした観光の積極的な振興を図るため、商業観光課を再編し、新たに観光振興課を設置する。

(2) 林業や環境関連への対応

合併に伴い、新たに林業への対応を図るため、農政課を農林課に改称するとともに、森林関連業務の充実、環境基本計画やみどりの基本計画、相模川計画の改定などの新たな業務への対応のために、職員を増員する。

(3) 文化財保護行政の積極的な推進

合併による文化財保護件数の増加等に伴い、文化財保護行政を積極的に推進するため、生涯学習課文化財保護室を文化財保護課に改める。

合併前と合併後の組織体制比較表

津久井総合事務所

現行の体制(津久井町)
旧津久井町役場

合併後

課 班・係

主な事務分掌(は、津久井・相模湖の区域を所管)

地域自治区事務所

- 地域振興部門
- まちづくり関連業務
- 企画政策室
- 防災課
- 町民課

津久井町地域自治区事務所(事務所長)

地域振興課

- 地域協議会の庶務
- まちづくりの企画立案・自治団体の育成事務
- 自治会への支援・補助事務
- 地域自治区内の情報収集及び地域との総合調整
- 財産区に関する事務の支所との調整事務
- 三井及び中野財産区の管理及び運営
- 区域内における広聴広報事務
- 防災・防犯・交通安全に関する事務
- (各種団体との連絡調整、防犯灯の維持管理)
- 防災関係機関との連絡調整事務
- 自主防災組織の指導及び育成
- 交通指導隊に関する事務
- 町史編さん事務

庶務課

- 文書事務
- 庁舎及び公用車両等の管財事務
- その他事務所内の庶務
- 本庁との連絡調整

総務企画部門の大部分は、本庁機関へ集約

庶務部門

- 内部管理関連業務
- 総務課
- 財務課
- 契約検査課
- 会計課
- 企画政策室
- 合併対策室

保健福祉部門

- 福祉関連業務
- 健康福祉課
- 保険年金課
- 児童福祉課

津久井福祉課

- 人権啓発事業、民生(児童)委員活動事業
- ねたきり高齢者等おむつ支給事業
- 災害援護事業、行旅死亡人に関する事務
- 各種社会福祉団体補助金
- 医療受給対象者・医療費助成対象者の資格の認定
- 申請受付、喪失及び異動事務
- 生きがい農園運営事業、敬老事業、高齢者の在宅福祉サービス、生きがいセンターの維持管理
- 介護保険に係る相談事務、介護保険料の訪問徴収事務
- 児童手当の認定・支給申請受付、母子・父子家庭等の手当の認定・支給申請受付
- 放課後児童健全育成事業
- 保育所の管理及び運営指導
- 保育所職員の労務・サービス・福利厚生に関する事務
- 宿泊費助成請求等各種申請等の受付
- 障害者福祉団体等との連絡調整事務

- 中野保育園
- 津久井中央保育園
- 串川保育園
- 串川東部保育園
- 青野原保育園
- 鳥屋児童保育園
- 青根児童保育園

相模原福祉事務所
津久井班

- 生活保護法に規定する福祉の措置事務
- 五法に規定する福祉の措置事務

相模原保健所
津久井担当

- 関係団体及び各種団体調整、健康づくり事業
- 栄養改善業務、医事関係業務
- 感染症対策業務、精神障害者等の訪問指導・相談
- 食品営業等施設の許可等事務、調理師等の免許事務

津久井保健センター

- 健康教育、健康相談等の保健事業
- 養育医療・育成医療等の申請

- 保健関連業務
- 健康福祉課

市民サービス部門

- 窓口サービス関連業務
- 町民課
- 保険年金課
- 青根診療所
- 串川支所
- 鳥屋支所
- 青野原支所
- 青根支所
- 中央出張所

津久井市民課

- 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務
- 各種申請書の受理
- 国民健康保険に係る資格認定、給付、収納事務
- 国民年金に係る諸届の相談、受付及び審査
- 市政相談、市民相談等に関する事務

青根診療所

国保診療所

- 串川出張所
- 鳥屋出張所
- 青野原出張所
- 青根出張所
- 津久井中央連絡所

- 各種申請受付、証明発行
- 財産区の管理、運営
- 各種団体の育成
- 公共施設(地域センター等)の管理及び運営

- 税務関連業務
- 税務課

津久井税務課

- 市税(国保税除く)に係る諸申請の受付、証明発行
- 原動機付自転車等に係る登録等の申告並びに標識の交付
- 固定資産(土地家屋)の調査・評価
- 固定資産税の課税証明、届出等の受付、縦覧業務
- 市税(国保税除く)に係る収納、納付督促、実態調査
- 市税(国保税除く)に係る滞納処分及び執行停止処分

産業・環境・土木部門

産業関連業務
産業経済課

津久井経済課

商工業に関する各種申請書の受付
商業関連団体の指導及び連絡
津久井地区固有観光振興・イベント、
ダムに係る連絡調整
宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連絡調整
農業、林業に関する事務

環境関連業務
環境課

津久井環境課

自然エネルギー等利用設備設置補助金の受付
中道志川トラスト運動に関する事務
開発行為に係る緑化指導、公園に係る協議
鳥獣捕獲等の許可事務
公園等の維持管理、公園台帳の縦覧
大気汚染等の規制・指導
浄化槽の設置届出等に関する事務
美化推進、集団資源回収事業に関する事務

土木関連業務
都市計画課
建設課
上下水道課

津久井建設課

都市計画証明事務
開発行為の事前相談・協議
開発許可申請事務
建築確認審査業務
路外駐車場の設置等の届出受付
建物に係る総合相談
市営住宅に関する事務
道路の占用許可
道路の維持補修工事
開発行為に係る指導・協議(道路・下水道)
河川及び水路の維持管理
公共下水道等の維持管理
下水道事業に係る受益者負担金等の徴収
水道事業に関する事務

教育部門

教育(総務・学校)関連業務
生涯学習関連業務
教育総務課

津久井教育課

児童生徒の就学に関する事務
学校施設の安全点検、保守管理、維持補修調査
地域資料収集活用研究
学習指導及び生徒指導
人権教育及び国際教育等
芸術及び文化の振興
公民館、公民館図書館の維持管理
文化福祉会館等施設の維持管理
文化財の保存及び活用
青少年健全育成に関する事務
スポーツ団体の指導育成事務
埋蔵文化財の保護と開発事業との調整
図書資料の収集整理、図書貸出
学校給食の調理及び輸送に関する事務
給食センターの維持管理に関する事務
生涯学習センターの運営、維持管理(連絡所業務)

教育研究所
小学校
中学校

小学校
中学校

生涯学習課

学校給食センター

津久井学校給食センター

生涯学習センター

津久井生涯学習センター
[津久井中央連絡所]

津久井地区農業委員会
農業委員会事務局

西農業委員会事務局

2町区域における農業委員会事務

その他

議会事務局

本庁機関へ集約

選挙管理委員会事務局
監査委員事務局
(財)津久井町開発公社

本庁機関へ集約

総人員 274名

総人員約 250名

津久井広域行政組合
組合長部局

津久井クリーンセンター

津久井地域におけるごみ収集・処理、し尿・浄化槽汚泥の処理
不法投棄対策、事業系ごみの適正排出等指導

消防長部局

津久井消防署

津久井地域における消防・救急
査察指導業務

総人員 179名

総人員約 180名

合併前と合併後の組織体制比較表

相模湖総合事務所

現行の体制(相模湖町)

相模湖町役場

合併後
課 班・係

主な事務分掌

地域自治区事務所

地域振興部門

- まちづくり関連業務
- 企画財政課
- 総務課

相模湖町地域自治区事務所(事務所長)
地域振興課

- 地域協議会の庶務
- まちづくりの企画立案・自治団体の育成事務
- 自治会への支援・補助事務
- 地域自治区内の情報収集及び地域との総合調整
- 区域内における広聴広報事務
- 防災・防犯・交通安全に関する事務
(団体との連絡調整、防犯灯の維持管理)
- 防災関係機関との連絡調整事務
- 自主防災組織の指導及び育成
- 交通指導隊に関する事務
- 町史編さん事務

庶務部門

内部管理関連業務

- 総務課
- 企画財政課
- 総務課
- 会計課
- 合併推進課

庶務課

- 文書事務
- 庁舎及び公用車両等の管財事務
- その他事務所内の庶務
- 本庁との連絡調整

総務企画部門の大部分は、本庁機関へ集約

保健福祉部門

福祉関連業務

- 健康福祉課
- こども課
- 健康福祉課

相模湖福祉課

- 人権啓発事業、民生(児童)委員活動事業
- ねたきり高齢者等おむつ支給事業
- 災害援護事業、行旅死亡人に関する事務
- 各種社会福祉団体補助金
- 医療受給対象者・医療費助成対象者の資格の認定
- 申請受付、喪失及び異動事務
- 生きがい農園運営事業、敬老事業、高齢者の在宅福祉サービス、生きがいセンターの維持管理
- 介護保険に係る相談事務、介護保険料の訪問徴収事務
- 児童手当の認定・支給申請受付、母子・父子家庭等の手当の認定・支給申請受付
- 放課後児童健全育成事業
- 保育所の管理及び運営指導
- 保育所職員の労務・服務・福利厚生に関する事務
- 宿泊費助成請求等各種申請等の受付
- 障害者福祉団体等との連絡調整事務

与瀬保育園

千木良保育園

内郷保育園

与瀬保育園

千木良保育園

内郷保育園

保健関連業務

健康福祉課

相模原福祉事務所
相模湖班

- 生活保護事務の一部(保護金品の支給事務等)
- 五法に規定する福祉の措置

津久井保健センター
相模湖担当

- 健康教育、健康相談等の保健事業
- 養育医療・育成医療等の申請

市民サービス部門

窓口サービス関連業務

町民課

相模湖市民課

- 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務
- 各種申請書の受理
- 国民健康保険に係る資格認定、給付、収納事務
- 国民年金に係る諸届の相談、受付及び審査
- 市政相談、市民相談等に関する事務

国保診療所

内郷診療所

国保診療所

税務関連業務

税務課

相模湖税務課

- 市税(国保税除く)等に係る諸申請の受付、証明発行
- 原動機付自転車等に係る登録等の申告並びに標識の交付
- 固定資産税の課税証明、届出等の受付、縦覧業務
- 市税(国保税除く)に係る収納、納付督促、実態調査

産業・環境・土木部門

産業関連業務
産業環境課

相模湖経済環境課

商工業に関する各種申請書の受付
商業関連団体の指導及び連絡
相模湖地区固有観光振興・イベント、
相模湖記念館の施設管理
農業、林業に関する事務
自然エネルギー等利用設備設置補助金の受付
開発行為に係る緑化指導、公園に係る協議
鳥獣捕獲等の許可事務
美化推進、集団資源回収事業に関する事務

環境関連業務
産業環境課

土木関連業務
都市整備課
下水道課

相模湖建設課

都市計画証明事務
開発行為の事前相談・協議
路外駐車場の設置等の届出受付
建物に係る総合相談
市営住宅に関する事務
道路の占用許可
道路の維持補修工事
開発行為に係る指導・協議(道路・下水道)
河川及び水路の維持管理
公共下水道等の維持管理
下水道事業に係る受益者負担金等の徴収

教育部門

教育(総務・学校)関連業務
生涯学習関連業務
教育総務課
生涯学習課

相模湖教育課

児童生徒の就学に関する事務
学校給食に関する事務
学習指導及び生徒指導
人権教育及び国際教育等
芸術及び文化の振興
公民館・公民館図書館の維持管理
文化財の保存及び活用
青少年健全育成に関する事務
スポーツ団体の指導育成事務
公立幼稚園に関する事務
相模湖漕艇場に関する事務
相模湖交流センターに関する事務

幼稚園
小学校
中学校

幼稚園
小学校
中学校

その他

議会事務局

農業委員会事務局
選挙管理委員会事務局
監査委員事務局

本庁機関へ集約

西農委へ集約

本庁機関へ集約

総人員 106名

総人員 約90名

その他

(1) 合併記念式典等の実施について

1 目的

平成 18 年 3 月 20 日の相模原市、津久井町及び相模湖町の合併による新市の誕生を祝うとともに、合併功労者を労い、新「相模原市」を内外へ発信し、66 万人新住民による「自然と産業が調和し人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」の実現を目指すことを誓いあう。

また、現在の津久井町役場、相模湖町役場がそれぞれ新市の総合事務所として、より身近な質の高い住民サービスや地域住民と協働し、地域自治の核となる行政サービスの提供を開始するとともに、地域自治区事務所として地域協議会の庶務を行うなど、地域住民の活動拠点となることを周知する。

2 総合事務所銘板除幕式

(1) 日 時 平成 18 年 3 月 20 日(月) 午前 8 時 10 分から 8 時 30 分まで

(2) 場 所 各総合事務所銘板前(津久井・・・正面入口、相模湖・・・正門前)

(雨天時・・・旧津久井町文化福祉会館研修室、旧相模湖町本庁舎 3 階会議室)

(3) 出席者 加山助役(相模湖)、宮崎助役(津久井)、旧町長、旧町議会議長、総合事務所職員

(4) 実施内容 開式、銘板除幕、市旗掲揚(*雨天時省略)、助役あいさつ、旧町長あいさつ、来賓紹介、閉式

* 進行・・・地域自治区事務所長

(5) その他

雨天の際は、旧津久井町文化福祉会館研修室、旧相模湖町本庁舎 3 階会議室にて、銘板除幕、市旗掲揚を除き始業前の開所の区切りとして実施する。

3 総合事務所開所式

(1) 日 時 平成 18 年 3 月 20 日(月) 午前

相模湖総合事務所 午前 9 時から 9 時 30 分まで

津久井総合事務所 午前 11 時から 11 時 30 分まで

(2) 場 所 各総合事務所正面玄関前

(雨天時・・・旧津久井町文化福祉会館研修室、旧相模湖町本庁舎 3 階会議室)

(3) 出席者 市長、両助役、収入役、教育長、市議会議長、市議会副議長、合併問題特別委員会委員長、旧町長、旧町議会議員、旧町自治会長、地域協議会委員、総合事務所職員 ほか

(4) 実施内容 開式、式辞、事務引継ぎ、くす玉割(市長、旧町長)、来賓祝辞(市議会議長、旧町長、旧町議会議長)、来賓紹介、閉式
* 進行…加山助役

(5) その他 雨天の際は、旧津久井町文化福祉会館研修室、旧相模湖町本庁舎3階会議室にて行い、来賓紹介後、正面玄関へ移動し、くす玉割を実施する。

4 地域協議会委員委嘱式

- (1) 日 時 平成18年3月20日(月)午前
相模湖総合事務所 午前9時35分から10時まで
津久井総合事務所 午前11時35分から正午まで
- (2) 場 所 各総合事務所会議室等
相模湖総合事務所…旧津久井町文化福祉会館研修室
津久井総合事務所…旧相模湖町本庁舎3階会議室
- (3) 出席者 市長、両助役、収入役、教育長、市議会議長、市議会副議長、合併問題特別委員会委員長、旧町長、旧町議会議員、旧町自治会長、地域協議会委員、総合事務所職員 ほか
- (4) 実施内容 開式、市長あいさつ、委嘱状交付、市議会議長あいさつ、来賓紹介、閉式
* 進行…地域自治区事務所長

5 合併記念式典

- (1) 日 時 平成18年3月20日(月) 午後2時45分から
- (2) 場 所 相模原市民会館ホール
- (3) 招待者 特別招待 約70名、一般招待(2町と調整)
- (4) 実施内容 オープニングコンサート(市民吹奏楽団)、オープニングアトラクション(1市2町紹介ビデオ)、開式、市長式辞、議長挨拶、合併功労者表彰(旧町長、旧町議会議長)、合併功労者に準ずる者へ記念品贈呈、来賓祝辞、(総務大臣、神奈川県知事、国会議員、県議会議員、地方自治研究機構理事長)、来賓紹介、電報披露、閉会

(2) 「暮らしのガイドブック」の発行について

1 目的

相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に伴い変更となる行政サービスの内容や窓口における手続きなどについて、主に津久井町及び相模湖町の住民に周知する。

2 名称

「暮らしのガイドブック ～津久井町・相模湖町のみなさまへ～」

3 編集・発行者

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

4 発行日

平成18年2月1日

5 規格・発行部数

4色カラー刷、A4判・44ページ、15,500部

6 配布対象者

- (1) 津久井町及び相模湖町住民(各町広報紙2月1日号と同時に自治会を通じて全世帯に1部ずつ配布)
- (2) 2月1日以降の津久井町及び相模湖町への転入者
- (3) 1市2町議会議員
- (4) 合併協議会委員、専門部会、事務局
- (5) 関係機関
- (6) 1市2町各種団体
- (7) 1市2町公共施設配置
- (8) 1市2町庁内各部課等

7 今後の予定

18年1月17日	相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会において構成案等を報告
1月25日	納品
1月25日以降	合併協議会委員・各市町議会議員等へ配布
2月1日	津久井町及び相模湖町の住民へ配布

「暮らしのガイドブック～津久井町・相模湖町のみなさまへ～」構成案

掲載順	項 目	ページ割付	備 考
	表紙	1.0	
1	合併後の住所	0.5	事務局作成
2	合併後の住所変更手続き	4.5	原稿依頼のあった全項目を掲載
3	地域自治区	2.0	企画部会作成
4	合併後の組織と業務	2.0	総務部会作成
5	各課からのお知らせ	28.0	各専門部会作成
	暮らしの窓口	校正時に調整	各専門部会作成 (原稿依頼のあった項目の一部を掲載省略)
	税金	校正時に調整	
	国民健康保険・介護保険	校正時に調整	
	暮らしと環境(ごみ・資源、下水道、道路、仕事、住まい、環境、動物、農業、その他)	校正時に調整	
	子育て(健康、保育、手当、教育)	校正時に調整	
	お年寄り	校正時に調整	
	障害のある人(相談窓口など、医療・手当・助成、各種サービス)	校正時に調整	
	その他の福祉(生活保護、母子・父子家庭の人への援助、社会福祉協議会)	校正時に調整	
	保健・衛生	校正時に調整	
	広報・広聴	校正時に調整	
	消防・救急・急病	校正時に調整	
	文化・教養・レクリエーション施設	校正時に調整	
6	公共施設の名称変更	1.0	事務局作成
7	新「相模原市」の主な公共施設	3.0	事務局作成
8	さがみはらネットワークシステム	0.5	企画部会作成
9	市議会議員増員選挙	0.5	選挙管理委員会部会作成
	裏表紙	1.0	
合 計		44.0	